

錦江

広報きんこう

KINKO TOWN PUBLIC RELATIONS, JAPAN
JANUARY.2012 VOLUME.82

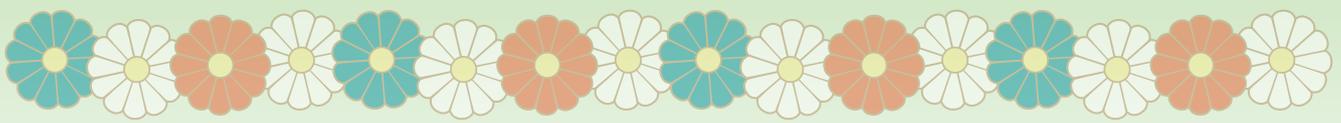
1

謹賀新年



住警器と消火器 火災をタツ!!
を備えて (辰)

絆
【きずな】



新年のご挨拶



錦江町長

楠元忠洋

新年あけまして
おめでとうございます
皆様、ご壮健で良き新年をお迎え
のこととお喜び申し上げます。

昨年の出来事で特筆すべきは、東日本大震災の発生でした。皆様からたくさんのお義援金や救済物資など頂きましてありがとうございます。

この災害では住民生活の基盤が壊滅的な打撃を受けた事を教訓として、また自らも住民の生命財産を守る立場として、危機管理の重要性を再認識させられました。

産業面では葉タバコの廃作勧奨がなされ、町内の耕作者が3分の1に減少しました。耕作などの対策も急がれるところです。

今年度の行政施策の柱として、以下にお示ししましたように災害に強いまちづくり、地球温暖化に対応したまちづくり、子育て支援の強化、福祉の充実、第一次産業の更なる振興などを柱として進めてまいります。

今年も、住民の皆さまと情報を共有しながら施策を進め、少しでも幸せ感が実感できるようなまちづくりを進めてまいります。

本年主要な政策目標

スピード感と行動力をもって、町民生活向上につながる施策の迅速推進を目指し、予算の上半期執行率50%を目指します。

【具体的な取り組み】

- 防災まちづくりの推進 ……ハザードマップ、海拔表示、自主防災組織の訓練強化
- 地球温暖化に対応したまちづくり ……LED導入、環境対策車導入、新エネルギー導入検討
- 第1次産業の振興 ……契約栽培の推進、たばこ廃作にかかる代替作物導入検討、6次産業化の推進
- 子育て支援 ……各種ワクチン接種の無料化（昨年より実施中）、中学校までの医療無料化検討
- 保健福祉の充実 ……健康診断受診の強化、医師会立病院存続にむけた取り組み

目標施策の達成度

■ 感染症・疾病重症化ワクチン接種事業導入

【感染症・疾病重症化ワクチン接種事業導入（無料）】

- | | | | |
|---------------------|------|-----------------|-----|
| ・子宮頸ガン（小6～中3） | 51名 | ・水痘（1歳～5歳） | 35名 |
| ・ヒブワクチン（生後2カ月～5歳） | 105名 | ・流行性耳下腺炎（1歳～5歳） | 43名 |
| ・肺炎球菌ワクチン（生後2カ月～5歳） | 115名 | | |

■ 契約栽培作物の品種拡大・面積拡大

- ・キャベツ 6名で10ha
- ・葉ネギ契約栽培面積 20ha
- ・葉タバコの代替作物として生姜の試験栽培

■ 農産物・加工品等の販売促進のための協議会設立

昨年6月に特産品協議会の母体として「元気ファクトリー」を設立。農産物・加工品の販売促進として鹿児島市の紫原との交流や東京の鹿児島遊楽館でPR活動を行いました。

■ 自治会運営活動の支援、地域担当職員制度の拡充

【自治会運営活動交付金制度を新設し、自治会運営を支援（世帯数や町税の納入実績による交付）】

地域担当職員制度の拡充については、自治会統合モデル地区を選定し、自治会単位で地域担当職員の配置を検討

■ 地域ごとの町長と語る会の実施

平成23年11月～12月にかけて8会場で行いました。

2012年新春対談企画

『若手農家と考えるまちづくり』

- ・安水 純 一 (安水自治会)
- ・小梅枝 祐 二 (中村自治会)
- ・城下 浩 一 (六反田自治会)
- ・小園 啓一郎 (神川上自治会)

- ・寺田 洋 人 (木場自治会)
- ・大坪 稔 (宿利原自治会)
- ・濱田 隆 介 (昇陽自治会)
- ・進 行：壺崎 浩 二
- ・企画編集：宿利原 伸 一

今回、2012年新春企画として平成23年政策目標として町長が掲げた下記の内容を中心に錦江町内の若手農家の方々に集まって頂き、対談をしていただきました。

- 契約栽培作物の品目拡大・面積拡大
- 農産物・加工品等の販売促進のための協議会設立
- 6次産業化について



進行
壺崎 浩二さん

今回、新春対談企画として町内の各地域からお集まりいただきありがとうございます。

早速ですが、政策目標として掲げられた契約栽培の品目拡大・面積拡大について町長の方からお願いします。

今回、若手農家と考えるまちづくり対談に、各地域からお集まり頂きありがとうございます。平成23年政策目標として5点ほど掲げましたがそのうち今回は、農業に関する事について皆様方の意見をお聞きしながら、今後の町政に取り組んでいきたいと思っておりますので、活発なご意見を宜しくお願いします。

契約栽培の品目拡大・面積拡大につきましては、錦江町内でブロッコリーやキャベツ、青果用大根・生姜などを新たに取り組んだ農家がありました。特に青果用大根や生姜は、葉タバコの代替作物として取り組まれています。昨年JT（日本たばこ産業）が廃作を募集し、町内でも多くの方々がこれに応じました。町としても葉タバコに代わる代替作物の一つに昨年取り組まれた作物を参考に取り組んでいきたいと思っています。また、品目拡大・面積拡大につながるよう昨年助成制度などを検討しましたので、平成24年度に皆様方に提示していきたいと思っています。



錦江町長



大坪 稔さん

私は、宿利原地区で主要作物として葉タバコと干し大根を生産し、他にも加工用の芋や高菜も作っています。どれも会社との契約栽培として出荷していますが、会社の都合で契約単価を下げられる事が多い。特に錦江町の干し大根は県内でも有数の出荷量を占めていますが、複数の会社に分かれているのでなかなか会社側と交渉できていないのが現状です。今後錦江町が一つとなり、会社側と対等な立場で規格や契約単価の交渉を行っていければ、安定した農業が出来てくるのではないかと思います。

私は、安水自治会で青果用大根や焼耐用の芋を作っています。昨年までは葉タバコを生産していましたが、JTの廃作募集に応じその代替えとして焼耐用の芋を今後規模拡大し、生産していこうと考えています。青果用大根は平成2年から作り、錦江町内で生産しているのは現在私だけになっています。青果用大根は種類が多くその土地や気候にあった物を見つけるのに苦労しました。



安水 純一さん



小梅枝 祐二 さん

私は、中村自治会ででんぷん用の芋、青果用の芋とかぼちゃを作っていますが皆さんと違い兼業農家として農業を行っています。現在は耕作放棄地を借りて土地を耕し、でんぷん用の芋を植えています。2年前から(株)美農里という会社を立ち上げ、さつまいもを販売していますが、まだまだ作り方からPRを含め勉強中です。色々な作物にも今後取り組んでいきたいと思っています。

六反田自治会でお茶を生産しています。私達も城下製茶として会社経営で農業を行っています。現在会社で25町歩ほど深蒸し茶を生産しており、今後規模拡大をしていきたいと思っていますが販売ルートの確保やPR活動なども同時に行っていかなければならないと感じています。昨年から東京で「100円茶屋」に参加し、お茶の試飲や販売・PR活動を行い徐々に固定客も付いてきています。お茶は急須で入れて飲んで頂いた方がおいしいと思いますが、これからは粉末にしたり違った形でお茶を楽しんでもらうことも大事だと感じました。



城下 浩一 さん

老崎： 色々な話を伺ってきましたが、品目拡大や面積拡大を単に行っても、販売ルート（出口）がなければどれだけ規模拡大（入口）を行ってもなかなかうまくいかないのではないのでしょうか。これからの農業はいいものを生産しながら、販売ルートも見つけて行かなければならないと思います。ちょうどいいタイミングで加工及び販売ルート確保というキーワードが出て来ましたので、次の政策目標「農産物・加工品等の販売促進のための協議会設立」について町長の方からお願いいたします。

町長： 先ほど小梅枝さんや城下さんからもPR活動が大事という意見を頂きましたが、錦江町としても町内の美味しい物を発見発掘し、アピールできるように昨年の6月に元気ファクトリー（町内で元気のある方々を中心に農家と町と一緒に美味しい物をPRできる組織）を立ち上げました。昨年はその方々を中心に協力をもらいながら、紫原との交流を行ってきました。その中で見えてきた課題や要望を今年度は活かしながら、販売ルートの確保、農産物・加工品の販売促進につなげて行きたいと思っています。



濱田 隆介さん

私は、昇陽自治会ですが花瀬地区でブドウとマンゴー、ブルーベリーを生産しています。現在はクラッシュブドウとしてブドウの販売や、国の6次産業認定をもらいマンゴーソースなどを開発しています。販売ルート確保がなかなかうまく軌道に乗らないため、生産拡大に繋がっていない状況です。先ほど町長からありました元気ファクトリーに私も加わり、購買者の顔が見える状態で販売させていただきました。少しずつですが販売ルート確保のいいきっかけになったと思います。

私は、神川上自治会で葉タバコと加工用大根、畜産（生産牛）を中心にしています。現在は葉タバコと加工用大根を生産していますが、専門が畜産なので、今後は畜産一本でできればと思っています。若手の畜産農家が増えてきているので、色々なイベントに参加して行きたいと考えています。



小園 啓一郎 さん

濱田： たしか、福岡県のみやこ町では有害鳥獣施設がありイノシシ肉などを加工する施設がある。錦江町でも牛やイノシシなどを解体出来る施設が出来れば特産として売り出せるのではないか。肉や魚など錦江町産として扱えるようになれば、農産物と合わせて6次産業化や農家レストランとしても開けていくのではないか。



寺田 洋人 さん

木場自治会で露地野菜で葉ねぎを中心にブロッコリーやスナップえんどう、玉ねぎ・ばれいしょなどを生産しています。

これからの農業は安心・安全の作物を作るのは当たり前。いい商品を作り出荷したら終わりではなく、マーケットありきのスタンスで買うなら作るよ。というくらいのスタンスで行っていかなければ農業の経営安定にはつながらないと思う。

農業者は農家（作物を生産するだけ）になってはダメ。農業者は経営者じゃなければこれからの農業は難しいと思う。そのためには、人件費や経費などを細かく洗い出し、生産している作物が利益として上がっているか、もし上がっていないなら別の方法を考えるべきと思う。葉ねぎで例えると、葉ねぎをただ出荷すればいいのか、人を雇って詰め合わせまでがいいか、カットまですればいいかなどトータル的に考えるべき。

城下： 錦江町のお茶は県内の問屋間で平均単価はトップクラスで毎年いいお茶を生産していますが、鹿児島のお茶は？と思い浮かべると他の地域の名称がでてきて、なかなか錦江町のお茶の名称が出てこないのが現状。昨年元気ファクトリーでの活動や様々な場所での販売活動を行って、動いて人と人とのネットワークをつないでいく必要があると感じました。

壺崎： 先日、6次産業化の講演会でも久保拓摩さんが、1人に会えば一つ道が開けると話されました。昨年、元気ファクトリーで行った活動を、もっと多くの方々に参加していただき、錦江町の販売ルート確保の足がかりにしていきたいと思います。

大坪： 錦江町の農業経営者と言っても、若い方から高齢の方々までいるので、各農家経営主体をどこに置くのかをはっきりとし、各農家のスタイルにあった経営をしていけばいいと思うが、寺田さんが言うように、農業者も経営者としてがんばって行かなければいけないと思う。錦江町でも、海から山まで寒暖の差や地質も違うので、地の利を活かしながら農業も考えるべきではないか。

寺田： 大坪さんが言うように、錦江町は地の利を生かした農業が可能だと思う。大根占地区から田代地区まで地の利を生かして様々な作物を生産出来れば面白いのではないかな。
都会では包丁とまな板がない家庭が増えてきている。消費者のニーズにあった形で展開できればマーケットが広がるのではないかな。昨年、鹿児島市の紫原で展開したように錦江町をPRし、錦江町の品物がある時期だけでも錦江町物産館を開いてみても面白いと思う。

濱田： 人は、視覚的に色を認識しやすい。錦江町の色を統一して出していくのも一つの手段かも。

城下： クロマグロは海のダイヤモンドと呼ばれている。錦江町のお茶も緑のダイヤとしてネーミングを考えていた。

寺田： 緑のダイヤとして錦江町のお茶は県内でもトップクラスなので出してもいいかも。高所得者を対象にした戦略や、中国の富裕層などターゲットにして販売してもいいのでは。

壺崎： 農家の方々の知恵を共有しあい、錦江町全体でPRし販売路線を確立していけば錦江町のカラーが出てくるのではないかなと思います。その中で切磋琢磨しながら美味しい物を生産し、共有して行くことが今後の錦江町には大事なのではないかなと思います。最後になりますが、町長から一言お願いします。

町長： 今回は、錦江町の農業発展について色々なご意見や感想を頂きありがとうございました。町としても農業の担い手不足に対して施策をだし、今後の農業発展に繋がるように考えていきたいと思っています。1次産業である農林水産業が元気になれば2次・3次と繋がり、6次産業の発展に繋がっていくものと思います。今後も皆様方のご意見を頂きながら町政に努めていきたいと思っています。本日は、お忙しい中ありがとうございました。

錦江町農業委員会だより

平成二十四年に向けての農業委員会

錦江町農業委員長 宿利原 勝吉

平成二十四年の辰年 明けましておめでとうございませす。

昨年、三月十一日の東北地方での巨大地震、津波、原発事故など、かつて経験したことのない大災害に見舞われ、農業部門でも大きな被害を受けました。又、政府はTPP（環太平洋連携協定）により市場開放にかじを切り、農業部門をはじめとして国内の経済を揺るがす大きな問題となっているところでございます。

錦江町内の農業でも、農業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害の拡大、農業諸資材の高止まりなど農業を継続するには厳しい条件が重なり、耕作放棄地の増加が顕著に表れています。更に昨年JTが葉タバコの廃作奨励金を出して、廃作希望者を募ったところ、多くの耕作者が廃作され、今後の作付をいかにするか大きな課題となっています。

このような中、昨年七月には、農業委員改選があり七名の新人委員と一名の元委員が、新たに農業委員活動を行うこととなり、早く一人前の農業委員として活動できるように、研修や学習に研鑽しているところでございます。農業委員活動の法令事務では、公平且つ公正な総会の審議を進め、特に現地調査に基づく調査報告を総会の場で報告して、権利の取得要件等を中心に厳正に審査を行いながら適正な事務に努めるところでございます。

農地パトロール業務は、農地利用状況調査と併せて行い、町内の遊休農地の解消に努めながら、担い手農家への集積が図れるように努めてまいりたいと思っております。

これらの他、農業委員は農業者の代表として、農家等の皆様の相談相手として、日頃から活動してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を宜しくお願致します。

農業委員先進地研修の実施

農業委員会では、昨年十月

三十一日から十一月二日にかけて、熊本県人吉市グリーンツーリズム推進協議会の運営と、グリーンツーリズムの農業における効果、エレン水を利用した有機農業の実態及び農業の六次化を研修しました。

今回の研修は閉塞感の漂う中で、今後の農業をいかに発展的に運営していけるかということテーマに掲げたところであり、いずれも農林水産省が現在進めていることを学んだものであります。



グリーンツーリズムは、都市と農村の交流の場を提供して、農村のもつ

食や農村文化で人と人を繋ぎ、農村の持つ魅力を都会の人に伝えるものであり、かつ宿泊体験や農業体験を通じて、宿泊や食を提供することにより、収入も得るもので、鹿児島県内でも南さつま市などを中心に垂水市でも修学旅行で学生を受け入れているところでもあります。錦江町内にもこのような受入る要素は多くあり、このような取り組みの実態を学んだところでもあります。

有機農業は、安心安全な農作物の提供として切り離すことのできない農産物の生産手段ということでもあります。その中でエレン水を活用した有機農業については、農政関係者で組織する技連会で、昨年研修をされたとのことで、今回農業委員会でも熊本県で本格的に取り組まれた優良事例の3農場を視察したところでした。

これからの農業は農産物に差別化を図った方式の農産物が注目されるのではないかと思われており、健康的で、安心して食する農産物を消費者に届けることも農業者の務めかもしれません。

農業の六次化では、甘藷を菓子加工して全国展開をする農業生産法人でしたが、全国展開のシェアを縮小して熊本県内を重点に考えていけるような構想でありました。鹿児島県内でも甘藷を使った菓子類が多くありますが、一般の農業者がこのような取り組みを行うには大きなリスクもあり起業的な取り組みは難しいものがあるようです。しかし原料の甘藷の生産となると技術的にも有しているの

で、このような企業との連携は出来るのではないかと考えます。町内の甘藷農家も規模拡大を目指していますが、販路拡大を目指した取り組みも大事になるのではないかと感じました。

振興戦略づくりに向けての報告があり、有意義な会合が持たれました。

交流会では、グラウンドゴルフや懇親会も開かれ、認定農業者と農業委員の意見交換がなされたところであり、このような活動が明日を切り開く原動力になることを期待するところで。

認定農業者と語る会

錦江町内の



認定農業者は現在一六四名登録されており、その中で認定農業者連絡協議会に入

会されている認定農業者は三九名いらつしゃいます。十月二十五日に認定農業者と農業委員と語る会を開催して、認定農業者から錦江町の農業についての意見をお聞きしたところで。

今回は、鹿児島大学農学部長 岩元泉先生と李哉法准教授の特別講演で、錦江町の地域産業

寒さも吹き飛ばす幻想的な空間

第3回

大根やぐらライトアップイベント



12月17日(土)～18日(日)に宿利原地区において、地区公民館主催による「大根やぐらライトアップイベント&フォトコンテスト」が開催されました。跡地利用と地場産業を地域内外にPRすることを目的として地区公民館で企画し、2日間にわたりイベントを行っています。役員の方や婦人部、地元の子供達が一緒にペットボトルキャンドルを設置したり、豚汁の無料配布などを準備しました。

両日とも天候に恵まれ、夕方18時から大根やぐらのライトアップを点灯すると地区内外から多くの観客が訪れました。実行委員長の厚ヶ瀬博文さんは、「多くの方々へ地場産業である干し大根や宿利原地区の景観を知ってもらい地域を活性化させて行きたい」と話した。18日は和太鼓の演奏や豚汁の無料配布、干し大根の販売などで大変賑わいました。

6次産業化講演会開催！



12月21日、錦江町役場において「商品開発の極意」と題し、6次産業プランナーアドバイザーの川崎一郎さんが講演をされました。

全国各地の事例を紹介しながら、「いろんな視点から物事を考えることが大事、農業は基本理念をしっかりと持つべき」と話されました。また「歴史・産業・文化・自然の様々な条件の軸からヒントをもらい、新たな産業開発に取り組むべき」と話されました。



11月30日、鶴園自治会出身の久保拓摩さんが田代保健センターで6次産業化について講演されました。講演会には町内外から130人集まり熱心に久保さんの話に聞きいていました。

久保さんは鹿屋市を中心に飲食店を7店舗展開され、自店で使用する野菜も栽培されています。

「元気と笑顔を忘れず、お客様にいかんにして感動していただくか、常に考えていくことが大事」とアドバイスをされました。

祝 成人

成人を迎えて

上玉利 麻美

(木場自治会)



ご成人おめでとうござい
ます。

成人を迎えられた錦
江町出身の4名の方に、
現在の心境、これから
の目標などを文章に
綴っていただきました。

新年明けましておめでとうござい
ます。

今年無事に成人を迎えられたこと
を大変嬉しく思います。これも私を
温かく見守り、支えてくれた両親や
励まして下さった皆様のおかげです。
私は現在、鹿児島純心女子短期大
学で英語を専攻しています。また、
情報処理士や国際秘書などの資格所
得を目指し、日々勉学に励んでおり
ます。

振り返ってみると、私は周りにず
いぶん甘えてきました。特に、母に
はたくさん迷惑をかけてしまいまし
た。母の言いなりになることが嫌で、
反抗ばかりしていました。大喧嘩を
するときもあり、一日、口をきかない
日もありました。

そんな母に対し感謝するように
なったのは、短大に入り寮生活をす
るようになってからです。当初は
正直、母と離れて生活できることに
嬉しく思ってもいました。「もう、う
るさく言われることはないのだ」と。

しかし、掃除、洗濯、身の回りのこ
とを全部自分ですることになって、
何もできない私はどれだけ母に甘え
てきたのだろうと恥ずかしく思いま
した。今まで母が私に言ってきたこ
とは、これから先、自分で生きてい
くためののだと、遅ればせながら、
理解できました。

今までの私の行為に、母は何度も
胸を痛めたことでしょう。悩んだこ
とも、涙を流したこともあったと思
います。たくさん暴言を浴びせ、た
くさん傷つけたと反省しています。
わがままで甘えん坊で、いつまでも
子供な私をここまで育ててくれた母
にいくら感謝してもしきれません。
今の私がいるのは、厳しくも優しく
母がいたからだと思います。いつまで
も母が元気で過ごしていけるように、
これからはこの感謝の気持ちをこめ
て、親孝行したいと思っています。

また、今まで出会った友人や先生
方、関わってきたすべての方々にも
感謝の気持ちでいっぱいです。共に
笑い、泣き、辛いことも楽しいことも
乗り越えてきた仲間たち。これから、
それぞれの道に歩むことになりませ
んが、支えてくれた友人たちを決して
忘れません。先生方には、無知だっ
た私に幅広い知識を教えてください
ました。いろいろな経験をさせてくだ
さいました。教わったことを活かし、
社会に出ても学ぶ姿勢を忘れず

どんなことにも挑戦したいと思ってい
ます。

二十年間を過ごしてきた錦江町に
も感謝しております。この町の夕陽
は私の一番好きな風景です。明日も
頑張ろうと奮い立たせてくれる力を
感じます。世界に誇れると思ってい
ます。自然豊かなこの町を私達が守っ
ていきたいと心から思っています。
まだまだ私は未熟者です。たくさ
ん失敗しながらも成長し続けていき
たいと思います。そして、常に感謝
の気持ちを忘れず、一日一日を大切に
過ごしていきたいと思っています。

成人を迎えて

磯元 宗

(塩屋自治会)



それぞれの夢に向かって歩いて行きま
した。現在は、社会人として働い
ている人もいれば、大学や専門学
校で自分の勉学に励むものなど
それぞれが自分の道を歩んでいま
す。卒業したところと比べると皆一
回りも二回りも成長していると思
います。

私自身も自らの夢の実現に向
けて現在、大阪で大学生活を送っ
ています。大学では特別支援教
育を専攻しています。私には障が
い児の特徴や個性を理解し、それ
ぞれのニーズに対応できる教師に
なるという夢があります。将来は
鹿児島に帰り微力ではありますが
鹿児島島の特別支援教育に貢献
したいと思っています。夢を実現
させるために学生生活の中でしっ
かりと専門性を身につけたり、さ
まざまな人と触れあったりするこ
とで多くの経験をしていきたいで
す。

私が成人を無事迎えられたの
も、今まで深い愛情を持って育て
てくれた両親、共に切磋琢磨して
きた友達、私たちを教え導いてく
れた先生方、そして今まで私たち
に出会った全ての方々のおかげで
す。ありがとうございます。
私たちが中学校を卒業し五年
がたちました。卒業と同時にそれ

いきなりですが、皆さんはこの
錦江町が好きですか。私は好き
です。幼いころから錦江町には山
に海に田んぼに川にと興味が湧く
ものが豊富でした。私自身、友
達と汗をびっしょりかきながら町
中を駆け巡っていました。そんな
かけがえのない日々が懐かしくも
あり良い思い出もあります。悪
いことをしたらしっかりと叱って

年金所得者の平成23年分の確定申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

(注1) この場合であっても、例えば、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできます。

(注2) 所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても、**住民税の申告は必要です**。
詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

<http://www.nta.go.jp/>

鹿屋税務署 TEL 0994-42-3127

特定不妊治療費用の一部を助成します

錦江町では、平成22年度より高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）で、医療保険が適応されない費用の一部を助成しています。

対象者

- * 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- * 錦江町に1年以上居住していること（夫婦双方もしくはどちらか一方）
- * 夫婦の前年の合計所得金額が730万未満であること

制度

- * 1年度の助成限度額は最大5万円です
— 治療に要した治療費から、県の制度による助成金額（15万円）を差し引いた残りの額が助成対象となります。
例) 治療費35万円 - 県助成額15万円 = 20万円 この額に対して町から5万円助成)
- * 助成回数は1年度に1回です（県の助成制度は1年度に2回です）
最大で通算5年度まで助成が受けられます
- * 鹿児島県内の指定医療機関（5か所）で治療を受けることが条件になります

医療機関名	住所	電話番号
鹿児島大学病院	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1	099-275-5423
レディースクリニックあいいく	鹿児島市小松原1丁目40-2	099-260-8878
竹内レディースクリニック	始良市東餅田502-2	0995-65-2296
松田ウイメンズクリニック	鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル3F	099-214-4124
フィオーレ第一病院	始良市加治木町本町307-1	0995-63-2158

※県外の医療機関であっても都道府県の指定があれば助成できます。

必要書類

- * 特定不妊治療費助成事業申請書
- * 県の承認決定通知書
- * 医療機関の領収書のコピー

申請は原則として治療が終了した年度内に行ってください。
鹿児島県特定不妊治療費の窓口は鹿屋保健所（TEL 0994-43-3107）です。

【お問い合わせ先】 錦江町役場 保健福祉課衛生チーム TEL 0994-22-3044
錦江町役場 住民生活課民生チーム TEL 0994-22-0511

これまでの教育活動を振り返って

校長 川畑 伸一郎

かねてより本校教育活動に対しまして、南大隅・錦江両町から物心両面において多大なご支援をいただき感謝申し上げます。

本校赴任以来、「地域に愛され信頼される学校」をスローガンに掲げ、職員・生徒、PTA・同窓会、また地域の方々と力を合わせて学校づくりに取り組んで参りました。多くの方々からお力添えをいただき、おかげさまで地域活動等を通じて一定の成果が出ているのではないかと自負しています。

校内においては、細やかな全体指導やスクールカウンセラーの御協力による生徒指導、基礎学力向上・キャリア教育・資格取得等の推進による進路指導、PTAの御協力により土曜日に開催した文化祭など、教育活動の推進・改善に努めてきました。

また、地域においては、ドラゴンボート大会や佐多岬マラソン大会等のスタッフ協力、園児や高齢者との交流、南端町づくりでの地域清掃ボランティア活動など、機会を捉えて地域の方々との交流を深めています。今後、小中学校とも一層交流が深まるようにしていきたいと考えています。

これからも、町民の皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

避難訓練

12月2日（金）火災を想定した避難訓練を実施しました。火災時の対応として窓を閉めて避難することが一部出来ていないと消防署から指摘を受けましたが、日頃から緊急時の対応を訓練しておく必要性を実感しました。また、初期消火の重要性について説明を受け、代表生徒6名が消火訓練をしました。



家庭クラブボランティア活動



12月4日（日）、第11回佐多岬マラソン・31度線ウォークが開催され、大会スタッフボランティアとして本校から19名の生徒が参加しました。

当日は、県内外から約1,000人が参加、生徒は受付やゴール地点でのチップ回収、選手誘導、完走証の発行などの手伝いをしました。

また、数名の生徒が選手として参加し、3年橋口俊彦君は10マイル(16km)レースに参加し、2位でゴールしました。



人権同和教育講演会

12月6日（火）、人権週間に合わせて、星塚敬愛園入所者の玉城しげさんとNPO法人「共に歩む会」代表の松下徳二さんを講師に迎え、「ハンセン病問題とわたしたち」という演題で講演会を開催しました。

ハンセン病問題の経緯と入所時の壮絶な体験談を聞くことができ、多くの知らなかった事を学ぶことができました。ハンセン病問題について理解を深めるとともに、普段の不勉強や無理解が差別につながる事、人の痛みを自分の痛みとして理解する心を持つことが大切であることなど、普段の生活を見直す良い機会になりました。



南大隅高校

検索

町内各所に「学校便り」も配布していますのでご覧下さい。またHPもご覧下さい。
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/Minamiosumi/>

新成人の皆さん おめでとうございます

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金（厚生年金加入者を除く）に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除制度があります。

●国民年金（基礎年金）

3つのメリット

- ・老後を支えます。
- ・病気やけがで障害の状態になったときに支えます。
- ・加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます。

グラウンドカーリング大会開催日のお知らせ

開催日：平成 24 年 3 月 4 日（日）

主 催：錦江町体育指導委員会

花瀬公園まつり駅伝大会開催日のお知らせ

開催日：平成 24 年 3 月 25 日（日）

主 催：花瀬公園まつり駅伝大会実行委員会

※詳しい内容については来月号にて掲載予定です。

年金移動相談所開設

日時：平成 24 年 1 月 24 日（火）

午前 10 時～午後 3 時

場所：錦江町役場田代支所 1 階会議室

内容：厚生年金保険制度及び国民年金や船員保険など
 ※年金に関する相談に応じますのでお気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】錦江町役場 住民生活課 民生チーム
 Tel 0994 - 25 - 2511

* * * * * 平成 24 年度 保育園児募集 * * * * *

役場では、平成 24 年度保育園入園児を募集します。以下の点にご注意の上、早めに手続きをお願いします。

- 申込書受付期間… 平成 24 年 1 月 23 日（月）～平成 24 年 2 月 3 日（金）
- 申込書提出先…… 役場＝保健福祉課、住民生活課 保育所＝希望保育所のいずれか

募集保育所概要

保育所名	法輪保育園	めばえ保育園	ひかり保育園	川原保育園
所在地	城元 777	神川 3141 番地 26	城元 4750 番地 3	田代川原 275 番地 1
入所定員	30 名	20 名	60 名	45 名
休 所 日	日曜日・祝日、年末年始、新年度準備期間			
開所時間	7時～18時30分	7時30分～18時	7時～19時	7時～19時30分
対 象	両親が共働きの場合や、病気にかかっているなどの理由で、日中の保育に欠ける児童。詳しい入所基準は下記をご覧ください。			
保育料等	世帯の所得や扶養者数、お子さんの年齢によって決まります。			
昼 食	完全給食（保育所内の調理室で対応しています。）			

保育所に入所できるのは、保護者が下記のいずれかに該当する児童です。

- ① 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- ② 昼間に居宅内で当該児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③ 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと。
- ④ 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑦ 町長が認める全各号に類する状態にあること。

【お問い合わせ先】 錦江町役場 保健福祉課福祉チーム Tel 0994-22-3042

住民生活課民生チーム Tel 0994-25-2511（内線554）

戸籍に関する情報は

ホームページ上では掲載致しておりません

12月1日
～12月28日

地域の交流拠点『やまんなか図書館』が好評です。

錦江町役場田代支所2階の『やまんなか図書館』に新たな本が入荷しました。空き庁舎を有効利用し、昨年7月にオープンしましたが、毎日学校帰りに本を読みに来る子供達や勉強に来る子供、子供を連れて来られる母親など、ふれあいの場として毎日賑わっています。新しく飛び出す絵本や、パラパラ漫画のように見る絵本など、色々入荷していますのでご覧ください。



住宅用火災報知機を設置しましょう！

平成16年の消防法改正により新築住宅については、全国一律で平成18年6月1日より義務化となりました。既存住宅については市町村条例の規定により平成23年6月1日までに順次義務化となっています。寝室と階段室は全国一律で義務化、台所等は地域により義務付けられています。

また、悪質な住宅用火災報知機の訪問販売などには十分注意し、安心安全な生活を目指しましょう！



**みんなで受けよう
特定健診 ①**

「健診を受けてメタボをタツ年に」



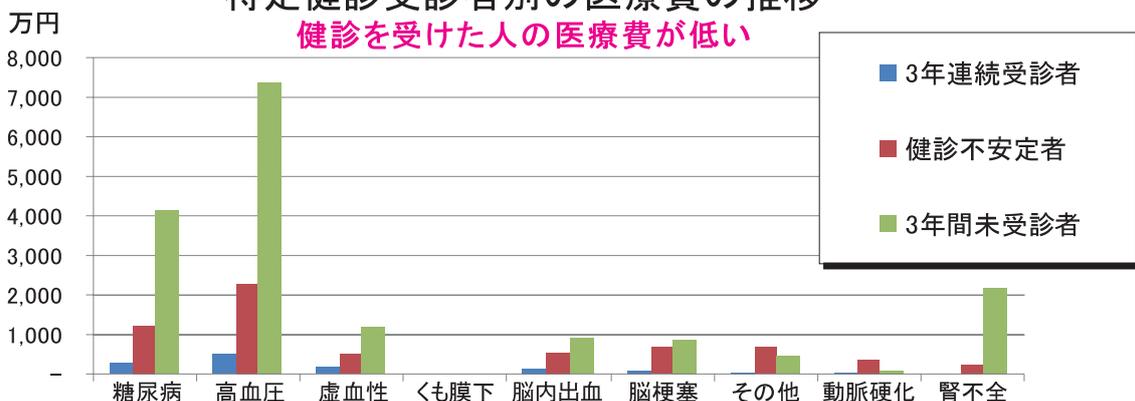
錦江町の特定健診や各種ガン健診の受診者数が減り続けています。

一方、国民健康保険の医療費は増え続けています。

国保からのお願い「みなさん健診を受けましょう。」

特定健診受診者別の医療費の推移

健診を受けた人の医療費が低い



錦江町の特定健診受診率目標は**65%**です。(平成22年度受診率：29.5%)

今月の表紙

大隅肝属地区消防組合南部消防署

【コメント】

ジュースのアルミ缶で鱗を一枚一枚作って大きな竜を作ろうと9月上旬頃より材料となるアルミ缶収集を開始しました。2011年は東日本大震災が発生し、多くの尊い人命が失われました。2012年は災害のない平和な一年になるようにとの願いも込めて、制作しました。防火標語については、意見を出し合い、住宅用火災警報器設置促進と住宅用火災警報器の普及を願い、「住警器と消火器を備えて火災をタツ（辰）ー」に決まりました。

今月の一冊



「幸福な生活」

百田 尚樹 / 著

サスペンス・ファンタジー・ホラー様々な18の物語。そのすべての最後の一行が重大な意味を持つ衝撃的な台詞！！

え～！？なんで～！？そんな～！？と絶叫すること間違いなし！

「永遠の0」「聖夜の贈り物」「影法師」など心ウルウル感動本も揃っています…さあ2012年は百田ワールドに浸りましょう。

●文化センター図書室にて貸し出し中●

110番通報は警察への緊急電話です！

いち早く いそがず慌てず れい静に

事件や事故に遭ったり、見たときにおかけください。
強盗！交通事故！泥棒！など、こんなときに110番！

鹿児島県警察本部

こんなときは国民健康保険の手続きを！

■ 就職・退職等のとき健康保険の種類は自動的に変わりません。

転入・転出・出生・死亡以外にも職場を退職したときや、一定額の収入を超えるため家族の健康保険に入らない人、就職して職場の健康保険に加入した人なども国民健康保険の加入・脱退の届出による手続きが必要です。

届けが遅れると、職場の健康保険に入ったのにいつまでも国税の納付書が届いたり、前の健康保険を辞めた月まで遡って（届出日からではない）納めていただくことになってしまいます。

忘れずに14日以内に役場の国保係に届出をお願いします。

※引き続き職場の任意継続被保険者となった方や、家族の職場の健康保険に加入する方などは届出の必要はありません。

● 国保に加入するとき

必要なもの

- ・ 職場が発行する「資格喪失証明書」 ・ 世帯主の印鑑
- ・ 年金証書（60歳以上65歳未満の厚生年金や共済年金受給者の方）
- ・ 離職日時点65歳未満の方で、**離職理由等の条件によっては**国民健康保険税が一定期間軽減されます。「雇用保険受給資格者証」をお持ちになって、ご相談ください。

● 国保を脱退するとき

必要なもの

- ・ 国民健康保険証 ・ 加入した職場の健康保険証（交付手続き中のときは加入を証明する書類）
- ・ 世帯主の印鑑

【問い合わせ先】 錦江町役場 保健福祉課 保険チーム TEL 0994-22-3041
住民生活課 民生チーム TEL 0994-25-2511

お知らせ コーナー INFORMATION 2012. 1

お知らせ

「鹿屋・大隅地区
高校生のための就職面接会」
を開催します

景気低迷を受け、多くの学生が就職が決まらない状況が懸念されています。そのため積極的に応募の機会を提供することを目的として、就職面接会を開催することとしました。高校生の採用をご検討されている事業主の皆様、面接会への参加をお待ちしております。

【日時】平成24年1月24日(火)
13時～16時30分

【場所】鹿屋市中央公民館

【問い合わせ先】
ハローワークかのや
TEL 0994・42・4135

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募

集中です。放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

【出願期間】平成24年2月29日まで

【問い合わせ先】

放送大学鹿屋島学習センター
TEL 099・239・3811

2月は「相続登記は
お済みですか月間」です

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

【日時・場所】平成24年2月1

日から29日までの1カ月間、各司法書士事務所にて相談を受け付けます。

【相談料】無料

【問い合わせ先】

鹿児島司法書士会 事務局
TEL 099・256・0335

南大隅地区司法書士法律
相談センターからのお知らせ

【相談日時】毎週月曜日及び木曜日
曜日の週2回 10時～15時

【場所】錦江町城元1043番地4

【相談料】無料

【問い合わせ先】

南大隅地区司法書士法律相談センター
TEL 0994・22・1315

全国一斉！
法務局休日相談所開設

法務局では、平成24年2月12日(日)に「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

【日時】平成24年2月12日(日)
午前10時から午後4時まで

【場所】鹿屋市中央公民館

【相談料】無料

【相談内容】登記・戸籍・国籍・供託・人権など

【問い合わせ先】

鹿児島地方法務局鹿屋支局
総務課
TEL 0994・43・6790

販売禁止等農業
回収について

農薬取締法によりケルセン又はジコホールを含む農薬は販売禁止になり使用できなくなっていますので、家庭にまだお持ちの方は農薬を購入した販売店又は最寄りの農業協同組合で処分できますのでお問合せください。また、ベンゾエピン又はエンドスルファンを含む農薬も販売禁止農薬に追加される予定です。

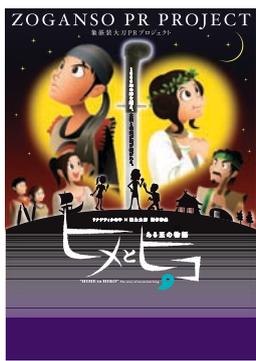
を含む農薬も販売禁止農薬に追加される予定です。

高校生ミュージカル
「ヒメとヒコ」ある王の物語

【日時】

●平成24年2月11日(土)

●平成24年2月12日(日)



【問い合わせ先】

株式会社まちづくり鹿屋
TEL 0994・35・1001

人口の動き

平成23年12月28日現在

	人口	前月号比
人口	9,014人	(△ 3)
男	4,251人	(6)
女	4,763人	(△ 9)
世帯数	4,207戸	(1)

△は減少

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
1月15日	津崎医院	24-2153
22日	大根占医院	22-2658
29日	長浜医院	22-0137
2月5日	じょうさいクリニック	24-2977

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせください。

町営住宅
空き家
状況
(12月28日現在)

大根占地区
宿利原定住促進住宅 1棟

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡下さい。



平成24年
2月1日 (水)
経済センサス
活動調査



経済センサス-活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社についてお伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>



EDITORS

● 新年明けましておめでとうございます。昨年を振り返りますと、東日本大震災の発生や新燃岳の噴火など自然災害の多い年でもありましたが、多くの方々からの義援金や救援物資、ボランティア活動など、人との絆を改めて感じた一年でもありました。私も若手県大船渡市へ復興支援に行きましたが、逆に多くの事を学び、CMでもあるように人は支えあ

って生きて行くという事を学びました。鹿児島県内でも人(地域)を繋ぐという意味では新幹線が全線開業し、多くの方が鹿児島を訪れるようになりました。錦江町へも新幹線を利用し、神川大滝や花瀬地区周辺へ訪れたり、紫原町内会との交流など新たな交流が生ま

れ、人と人、地域と地域が繋がって来ています。
多くの方々との出会いを大事にし、絆へと繋げて行きたいと思います。
● 今年は、辰年。辰年は成長や発展の年だとされています。広報誌も皆様方に分かりやすく読んで頂けるよう広報マンとしての腕も成長出来るように頑張っていきたいと思います。😊



発行／錦江町役場
 ■編集／企画課 〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 tel.0994-22-3032 fax.0994-22-1951
 ■ホームページ／<http://www.town.kinko.lg.jp/> ■印刷／(有)南大隅新生社印刷

